

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体として届け出た事項の異動の届出があった。

平成25年 8 月14日

長崎県選挙管理委員会
委員長 前田 富雄

資金管理団体異動届

資金管理団体の届出をした者の氏名	政治団体の名称	異動事項	新旧の別	異動の内容	届出年月日
江口 健	江口健政研会	主たる事務所の所在地	新	長崎市戸町 1 - 5 - 2 - 1102	平成25年 7 月11日
			旧	長崎市毛井首町506 - 9	